

町営住宅の入居者募集

被災者枠 ～被災者のみ申し込みできます～

入居条件

東日本大震災により住宅を滅失（流失）した人で、現在、住宅に困っている人。

募集期間など

- 8月3日(月)～8月12日(水)（郵送の場合、当日消印有効）
- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）で異なります。
 - ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
 - ・連帯保証人1人を立てていただきます。
 - ・申込用紙は、南三陸町役場建設課にて配布します。

募集住宅

災害公営住宅（町ホームページにてご確認ください。）

定住促進住宅の入居者募集

入居条件

定住促進住宅に入居申し込みできる人は、入居者の公募を開始した日において住所および住居を町外に有する人で、町内に定住を希望し住宅を必要としており、入居公募開始日において40歳以下であることなどの条件があります。

募集期間など

- ・8月3日(月)～8月12日(水)（郵送の場合、当日消印有効）
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人1人を立てていただきます。
- ・申込用紙は、南三陸町役場建設課にて配布します。

募集住宅

定住促進住宅

住宅名	部屋番号	部屋タイプ	募集戸数	家賃(月額)
南三陸町峰畑定住促進住宅 (本吉郡南三陸町歌津字峰畑10番地1)	2号室	2K	1戸	24,000円

☎ 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

ごみの特別受け入れについて

- 日時 8月9日(日) 午前9時～午後3時
- 受付場所 南三陸町クリーンセンター（戸倉字脇の沢）
- 手数料 可燃性ごみ 50キログラムあたり495円（搬入時納入）
不燃性粗大ごみ 10キログラムあたり104円（搬入時納入）



- 取り扱う粗大ごみの種類
一般家庭から排出される可燃性ごみおよび不燃性粗大ごみ（自転車、ストーブなど）
- 取り扱えないごみの種類
家電リサイクル法が適用される家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）およびパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。

☎ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528

ひとり親世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯が子育て負担の増加や収入の減少など、大きな困難が心身などに生じていることを踏まえて、国による「ひとり親世帯臨時特別給付金」が支給されることとなりました。

（全国一律の制度で、南三陸町独自の母子父子家庭等特別給付金とは異なります。）

対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている人（全部支給停止者は除く）
- ②公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人（児童扶養手当の全部が支給停止になっている人も含む）

支給額

- 【基本給付】 1世帯5万円（第2子以降1人につき3万円加算）
【追加給付】 1世帯5万円
※対象者①および②の人のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している人。（対象者③は該当しません）

申請方法

- 【基本給付】 ・対象者①の人は申請不要です。
・対象者②および③の人は、申請が必要です。該当する可能性のある人は、保健福祉課子育て支援係（☎46-1402）へご連絡をいただいた上で、申請を受け付けます。
【追加給付】 別途ご案内をしている「児童扶養手当 現況届」の受付の際に併せて申請を受け付けます。

☎ 保健福祉課子育て支援係 ☎46-1402

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある人へ

—保険料の追納をお勧めします—

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって古い月分から納める（追納する）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373